

四半期報告書

(第142期第3四半期)

株式会社 サクラダ

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	11
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期財務諸表】	14
2 【その他】	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	28

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月10日

【四半期会計期間】 第142期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社サクラダ

【英訳名】 SAKURADA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 曾田 弘道

【本店の所在の場所】 千葉県市川市二俣新町21番地

【電話番号】 047(328)3145(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 伊藤 鋭一

【最寄りの連絡場所】 千葉県市川市二俣新町21番地

【電話番号】 047(328)3145(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 伊藤 鋭一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第141期 第3四半期 累計期間	第142期 第3四半期 累計期間	第141期 第3四半期 会計期間	第142期 第3四半期 会計期間	第141期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高又は完成工事高 (百万円)	7,510	4,378	2,463	1,602	10,910
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	211	△938	86	△421	374
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	88	△1,704	△7	△430	198
持分法を適用した 場合の投資利益又は 投資損失(△) (百万円)	6	45	0	△7	6
資本金 (百万円)	—	—	1,402	1,402	1,402
発行済株式総数 (株)	—	—	(普通株式) 173,142,890	(普通株式) 173,142,890	(普通株式) 173,142,890
純資産額 (百万円)	—	—	1,491	△103	1,601
総資産額 (百万円)	—	—	11,640	11,004	11,819
1株当たり純資産額 (円)	—	—	8.62	△0.60	9.25
1株当たり四半期 (当期)純利益金額又は 四半期純損失金額(△) (円)	0.51	△9.85	△0.04	△2.49	1.15
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	12.8	△0.9	13.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△407	△77	—	—	△313
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	534	1,405	—	—	528
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△728	△533	—	—	△838
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	544	1,316	521
従業員数 (名)	—	—	138	135	138

- (注) 1 売上高又は完成工事高には、消費税等は含まれておりません。
2 第142期第1四半期会計期間より売上高の表示を完成工事高へ変更しております。
3 第141期の「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第142期第3四半期累計期間及び第142期第3四半期会計期間については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	135
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数で表示しており、他社から当社への出向者(2名)を含み、使用人兼務取締役(2名)及び執行役員(4名)は含まれておりません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
鋼構造物	1,574	—
その他	19	—
合計	1,594	—

(注) 生産高は、契約価格を技術的に測定した実際工事量の出来高を示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第3四半期会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
鋼構造物	101	—	3,138	—
その他	19	—	—	—
合計	121	—	3,138	—

(注) 金額は契約価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
鋼構造物	1,582	—
その他	19	—
合計	1,602	—

(注) 1 主な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期会計期間		相手先	当第3四半期会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)		販売高(百万円)	割合(%)
(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	656	26.7	(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	450	28.1
国土交通省	330	13.5	東日本高速道路株式会社	324	20.2

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日(平成23年2月10日)現在において当社が判断したものであります。

- (1) 当第3四半期会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。
- (2) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

継続企業の前提に関する事項に記載のとおり、当社は、当第3四半期累計期間においても、完成工事高の減少により、8億17百万円の営業損失、9億38百万円の経常損失および17億4百万円の四半期純損失を計上し、1億3百万円の債務超過となっております。当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成22年12月15日開催の取締役会において、以下のとおり、固定資産の譲渡の決議を行い、譲渡契約を締結いたしました。

なお、譲渡資産の引渡後、平成23年10月31日までの間、譲渡先から賃貸する旨の賃貸借契約を同日付けで締結しております。

- (1) 当該事象の発生日
平成22年12月15日(取締役会決議)
- (2) 当該事象の内容
当社は、財務基盤の強化策として、有利子負債を圧縮し財務体質の改善を図るため、市川本社工場を売却するものであります。

①譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	譲渡価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	現況
市川本社工場 千葉県市川市二俣新町21番地 土地 62,225.33㎡ (公簿面積) 建物 23,475.44㎡ (延床面積) 構築物 519.113㎡ (岸壁設備)	7,390	4,630	工場 事務所

②譲渡先の概要

(1) 名 称	株式会社ナベカキ
(2) 所 在 地	東京都江東区亀戸2-3-21
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 渡邊 龍一
(4) 当 社 と の 関 係	記載すべき事項はありません。

③譲渡の日程

取締役会決議 : 平成22年12月15日
契約締結 : 平成22年12月15日
物件引渡期日 : 平成23年3月31日

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日(平成23年2月10日)現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

橋梁業界は、ここ数年来続いている公共事業費の削減による影響から、鋼橋の発注量は大幅に減少し、ピーク時の3分の1程度まで落ち込んでおります。加えて発注ロットの大型化による発注件数の減少が顕著である等、依然として受注競争は熾烈さを極めております。

このような状況下、当社は当第3四半期会計期間(平成22年10月～平成22年12月)において、JR東日本等の民間工事を受注いたしましたが、橋梁受注高は前年同期比2億39百万円減の1億1百万円(前年同期比70.2%減)、総体として2億26百万円減の1億21百万円(前年同期比65.1%減)に留まり、前年同四半期会計期間受注高を大きく下回る結果となりました。

完成工事高は、前期末受注残高の減少および当期における受注不振の影響により、橋梁では前年同期比8億73百万円減の15億82百万円(前年同期比35.6%減)、総体では前年同期比8億60百万円減の16億2百万円(前年同期比34.9%減)となりました。

損益面では、完成工事高の大幅な減少により、営業損失は3億78百万円(前年同四半期営業利益は1億24百万円)、経常損失は4億21百万円(前年同四半期経常利益は86百万円)となりました。また、四半期純損失につきましては4億30百万円(前年同四半期純損失は7百万円)となりました。

当社はこれらの状況を打開するため、入札結果の徹底した分析と、第3四半期までに技術提案部門の組織強化を行いました。さらに直近では営業部門の組織体制の見直しを図り、全社総力を挙げて受注活動に取り組んでおります。これらの対策の結果、第4四半期に入札が予定されている大型工事の、総合評価方式における技術評価点は、着実に向上しております。今後も営業・技術提案部署を中心に全社員の英知を結集し、第4四半期中の受注獲得に向けて邁進してまいります。

財務面では、当第3四半期会計期間末の純資産は1億3百万円の債務超過となりましたが、昨年12月15日に開示しました市川本社工場の譲渡契約につきまして、当期末に予定しております所有権移転手続きの完了による譲渡益の計上等により、債務超過は第4四半期中に解消される見込みです。

また、譲渡代金の中から借入金の返済に充当することにより、当社が抱える多額の有利子負債を大幅に圧縮できる見込みです。なお、本社工場の移転先につきましては、千葉県内を候補地として具体的に検討を進めており、詳細が決定次第お知らせいたします。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ8億14百万円減少し110億4百万円（前事業年度末比6.9%減）となりました。この主な要因は、現金預金が7億94百万円増加したものの、完成工事未収入金14億56百万円および未収入金1億30百万円が減少したことによるものであります。

負債については、前事業年度末に比べ8億89百万円増加し111億7百万円（前事業年度末比8.7%増）となりました。流動負債は74億48百万円となり、前事業年度末に比べ4億34百万円増加しました。この主な要因は、短期借入金4億21百万円および工事未払金6億64百万円が減少したものの、市川本社工場の譲渡による受取手付金が14億80百万円増加したことによるものであります。固定負債は36億59百万円となり、前事業年度末に比べ4億55百万円増加しました。この主な要因は、約定弁済により長期借入金が2億32百万円減少したものの、繰延税金負債が7億4百万円増加したことによるものであります。

純資産については、前事業年度末に比べ17億4百万円減少し1億3百万円（前事業年度末比106.4%減）の債務超過となりましたが、「第2 事業の状況 4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (6) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況を解消、改善するための対応策」に記載のとおり、第4四半期中に債務超過は解消される見込みであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）残高は、前年同四半期会計期間末と比べ7億71百万円増加し13億16百万円となりました。

当第3四半期会計期間（平成22年10月～平成22年12月）における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果減少した資金は3億82百万円（前年同四半期は8億73百万円の減少）となりました。この主な要因は、税引前四半期純損失4億28百万円の計上により資金が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果増加した資金は14億45百万円（前年同四半期は6百万円の減少）となりました。この主な要因は、有形固定資産の売却に係る手付金収入によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は0百万円（前年同四半期は5億52百万円の増加）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期会計期間における当社の研究開発活動の金額は3百円であります。

なお、当第3四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況を解消、改善するための対応策

当社は、当第3四半期累計期間においても、完成工事高の減少により、8億17百万円の営業損失、9億38百万円の経常損失および17億4百万円の四半期純損失を計上し、1億3百万円の債務超過となっております。当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社はこれらの状況を打開するため、入札結果の徹底した分析と、第3四半期までに技術提案部門の組織強化を行いました。さらに直近では営業部門の組織体制の見直しを図り、全社総力を挙げて受注活動に取り組んでおります。これらの対策の結果、第4四半期に入札が予定されている大型工事の、総合評価方式における技術評価点は、着実に向上しております。今後も営業・技術提案部署を中心に全社員の英知を結集し、第4四半期中の受注獲得に向けて邁進してまいります。これに加え財務基盤の強化策として、「第2 事業の状況 3 経営上の重要な契約等」に記載のとおり、平成22年12月15日の市川本社工場の譲渡契約に伴い、当期末に予定しております所有権移転手続きの完了による譲渡益の計上等により、第4四半期中に債務超過は解消される見込みであります。また、譲渡代金の中から借入金の返済に充当することにより、当社が抱える多額の有利子負債を大幅に圧縮することができ、財務体質の改善を図ることが可能となります。さらに、工場譲渡後の移転先としては、千葉県内を候補地として具体的に検討を進めており、移転先に現在当社が保有する八街置場の機能を集約し生産の効率化を実現することにより、より一層のコスト削減に資するものと期待しております。

しかしながら、受注獲得に向けた諸施策の効果として技術評価点の向上している工事は、第4四半期以降に開札を迎えることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

当社といたしましては、当該不確実性を出来るだけ速やかに払拭できるよう全社を挙げて鋭意努力してまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、第2四半期会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。

また、当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の売却の計画は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	四半期末 帳簿価額 (百万円)	売却予定年月
提出会社	市川本社工場 (千葉県市川市)	鋼構造物	土地 62,225.33㎡ 建物 23,475.44㎡ 構築物 519.113㎡ (岸壁設備)	4,630	平成23年3月

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「第2 事業の状況 3 経営上の重要な契約等」に記載のとおり、平成22年12月15日において譲渡契約を締結しております。なお、譲渡資産の引渡後、平成23年10月31日までの間、譲渡先から賃貸する旨の賃貸借契約を同日付けで締結しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	518,197,540
計	518,197,540

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	173,142,890	173,142,890	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数1,000株
計	173,142,890	173,142,890	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年12月31日	—	173,142,890	—	1,402	—	—

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年9月30日現在に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 139,000	—	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 172,617,000	172,617	同上
単元未満株式	普通株式 386,890	—	同上
発行済株式総数	173,142,890	—	—
総株主の議決権	—	172,617	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式754株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サクラダ	千葉県市川市二俣新町21 番地	139,000	—	139,000	0.08
計	—	139,000	—	139,000	0.08

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	30	31	26	24	23	21	19	18	21
最低(円)	26	23	22	21	18	17	13	12	15

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任執行役員

役名	職名	氏名	就任年月日
執行役員	工事部担当	玉井 久夫	平成22年12月1日
執行役員	営業担当	佐藤 和秀	平成23年2月1日

(2) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 常務執行役員 (資材部・工事部担当)	常務取締役 常務執行役員 (営業統括部・営業技術室・ 資材部・工事部担当)	山本 潤	平成22年9月10日

第5 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、前第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

①資産基準	0.1%
②売上高基準	0.2%
③利益基準	0.1%
④利益剰余金基準	0.1%

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,316	521
受取手形	27	—
完成工事未収入金	3,798	5,255
未成工事支出金	※2 33	80
原材料及び貯蔵品	13	14
前渡金	40	31
繰延税金資産	—	41
未収入金	1	131
その他	112	52
流動資産合計	5,344	6,128
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,170	2,169
減価償却累計額	△1,665	△1,635
建物（純額）	505	533
構築物	1,498	1,498
減価償却累計額	△1,145	△1,128
構築物（純額）	352	370
機械及び装置	2,883	2,881
減価償却累計額	△2,643	△2,600
機械及び装置（純額）	239	280
車両運搬具	64	64
減価償却累計額	△61	△60
車両運搬具（純額）	3	4
工具、器具及び備品	195	191
減価償却累計額	△156	△149
工具、器具及び備品（純額）	38	42
土地	4,301	4,301
建設仮勘定	61	—
有形固定資産合計	5,502	5,532
無形固定資産		
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	115	115
関係会社株式	34	34
その他	8	9
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	157	158
固定資産合計	5,660	5,690
資産合計	11,004	11,819

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 553	578
工事未払金	466	1,130
短期借入金	4,050	4,471
1年内返済予定の長期借入金	464	464
未払費用	91	69
未払法人税等	9	10
未払消費税等	—	70
未成工事受入金	77	133
受取手付金	1,480	—
賞与引当金	31	57
工事損失引当金	※2 192	1
その他	32	25
流動負債合計	7,448	7,013
固定負債		
長期借入金	2,089	2,321
退職給付引当金	721	737
環境対策引当金	10	10
繰延税金負債	833	129
その他	4	5
固定負債合計	3,659	3,204
負債合計	11,107	10,218
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,402	1,402
資本剰余金		
その他資本剰余金	12	12
資本剰余金合計	12	12
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,505	198
利益剰余金合計	△1,505	198
自己株式	△12	△12
株主資本合計	△103	1,601
純資産合計	△103	1,601
負債純資産合計	11,004	11,819

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	7,510	—
売上原価	6,737	—
売上総利益	772	—
完成工事高	—	4,378
完成工事原価	—	4,727
完成工事総損失(△)	—	△348
販売費及び一般管理費	* 447	* 469
営業利益又は営業損失(△)	324	△817
営業外収益		
受取利息及び配当金	1	0
その他	1	1
営業外収益合計	2	2
営業外費用		
支払利息	110	111
その他	5	11
営業外費用合計	116	123
経常利益又は経常損失(△)	211	△938
特別利益		
前期損益修正益	6	—
固定資産売却益	0	—
その他	—	0
特別利益合計	6	0
特別損失		
固定資産除却損	7	0
事業構造改善費用	37	12
特別損失合計	44	12
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	173	△950
法人税、住民税及び事業税	8	8
法人税等調整額	76	745
法人税等合計	85	753
四半期純利益又は四半期純損失(△)	88	△1,704

【第3四半期会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	2,463	—
売上原価	2,193	—
売上総利益	269	—
完成工事高	—	1,602
完成工事原価	—	1,828
完成工事総損失(△)	—	△226
販売費及び一般管理費	※ 144	※ 152
営業利益又は営業損失(△)	124	△378
営業外収益		
受取利息及び配当金	0	0
その他	0	0
営業外収益合計	1	0
営業外費用		
支払利息	38	35
その他	1	7
営業外費用合計	40	43
経常利益又は経常損失(△)	86	△421
特別損失		
固定資産除却損	1	—
事業構造改善費用	13	6
特別損失合計	14	6
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	72	△428
法人税、住民税及び事業税	2	2
法人税等調整額	76	—
法人税等合計	79	2
四半期純損失(△)	△7	△430

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	173	△950
減価償却費	97	99
固定資産除売却損益 (△は益)	7	0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△22	△25
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△39	△15
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△25	191
支払利息	110	111
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,221	1,250
未成工事支出金等の増減額 (△は増加)	△65	48
仕入債務の増減額 (△は減少)	247	△689
前渡金の増減額 (△は増加)	391	△9
未収入金の増減額 (△は増加)	101	130
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△33	△70
その他	△7	△27
小計	△287	42
利息及び配当金の受取額	1	0
利息の支払額	△111	△109
法人税等の支払額	△10	△10
営業活動によるキャッシュ・フロー	△407	△77
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△34	△73
有形固定資産の売却に係る手付金収入	—	1,480
子会社株式の売却による収入	570	—
その他	△0	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	534	1,405
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	155	△300
長期借入金の返済による支出	△232	△232
自己株式の取得による支出	△651	△0
その他	—	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△728	△533
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△601	794
現金及び現金同等物の期首残高	1,145	521
現金及び現金同等物の四半期末残高	544	1,316

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

橋梁業界は、ここ数年来続いている公共事業費の削減による影響から、鋼橋の発注量は大幅に減少し、ピーク時の3分の1程度まで落ち込んでおります。加えて発注ロットの大型化による発注件数の減少が顕著である等、依然として受注競争は熾烈さを極めております。このような状況下、当社は前年同四半期累計期間の受注高を大きく下回る結果となり、当第3四半期累計期間においても、完成工事高の減少により、8億17百万円の営業損失、9億38百万円の経常損失および17億4百万円の四半期純損失を計上し、1億3百万円の債務超過となっております。当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社はこれらの状況を打開するため、入札結果の徹底した分析と、第3四半期までに技術提案部門の組織強化を行いました。さらに直近では営業部門の組織体制の見直しを図り、全社総力を挙げて受注活動に取り組んでおります。これらの対策の結果、第4四半期に入札が予定されている大型工事の、総合評価方式における技術評価点は、着実に向上しております。今後も営業・技術提案部署を中心に全社員の英知を結集し、第4四半期中の受注獲得に向けて邁進してまいります。これに加え財務基盤の強化策として、「第2 事業の状況 3 経営上の重要な契約等」に記載のとおり、平成22年12月15日の市川本社工場の譲渡契約に伴い、当期末に予定しております所有権移転手続きの完了による譲渡益の計上等により、第4四半期中に債務超過は解消される見込みであります。また、譲渡代金の中から借入金の返済に充当することにより、当社が抱える多額の有利子負債を大幅に圧縮することができ、財務体質の改善を図ることが可能となります。さらに、工場譲渡後の移転先としては、千葉県内を候補地として具体的に検討を進めており、移転先に現在当社が保有する八街置場の機能を集約し生産の効率化を実現することにより、より一層のコスト削減に資するものと期待しております。

しかしながら、受注獲得に向けた諸施策の効果として技術評価点の向上している工事は、第4四半期以降に開札を迎えることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
会計方針の変更 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成20年3月31日企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成20年3月31日企業会計基準適用指針第21号)を適用しております。 これによる、営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期損益計算書関係) 前第3四半期累計期間において、表示しておりました「売上高」、「売上原価」及び「売上総利益」につきましては、当第3四半期累計期間では科目の表示を実態に即してより明確にするため、「完成工事高」、「完成工事原価」及び「完成工事総損失(△)」に変更しております。

当第3四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期損益計算書関係) 前第3四半期会計期間において、表示しておりました「売上高」、「売上原価」及び「売上総利益」につきましては、当第3四半期会計期間では科目の表示を実態に即してより明確にするため、「完成工事高」、「完成工事原価」及び「完成工事総損失(△)」に変更しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
※1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。 支払手形 107百万円	_____
※2 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は28百万円であります。	

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費の主なもの	※ 販売費及び一般管理費の主なもの
役員報酬 32百万円	役員報酬 32百万円
従業員給料手当 175 "	従業員給料手当 173 "
賞与引当金繰入額 10 "	賞与引当金繰入額 32 "
退職給付費用 14 "	退職給付費用 16 "
支払手数料 66 "	支払手数料 67 "

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費の主なもの	※ 販売費及び一般管理費の主なもの
役員報酬 10百万円	役員報酬 10百万円
従業員給料手当 51 "	従業員給料手当 58 "
賞与引当金繰入額 10 "	賞与引当金繰入額 11 "
退職給付費用 4 "	退職給付費用 3 "
支払手数料 19 "	支払手数料 20 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の当第3四半期累計期間末残高 と当第3四半期貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の当第3四半期累計期間末残高 と当第3四半期貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金預金 544百万円	現金預金 1,316百万円
現金及び現金同等物 544百万円	現金及び現金同等物 1,316百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	173,142,890

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	142,006

3 新株予約権の四半期会計期間末残高

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)
金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(リース取引関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)
該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
関連会社に対する投資の金額	24 百万円	関連会社に対する投資の金額	24 百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	33 "	持分法を適用した場合の投資の金額	79 "
持分法を適用した場合の投資利益の金額	6 "	持分法を適用した場合の投資利益の金額	45 "

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
関連会社に対する投資の金額	24 百万円	関連会社に対する投資の金額	24 百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	33 "	持分法を適用した場合の投資の金額	79 "
持分法を適用した場合の投資利益の金額	0 "	持分法を適用した場合の投資損失の金額	7 "

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等のうち一部については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成21年3月27日 企業会計基準第17号)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年3月21日 企業会計基準適用指針第20号)を適用しております。

当社の報告セグメントは、鋼構造物(橋梁およびその他の鉄構物)の設計、製作、組立、据付ならびに販売を主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報については、省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
△0円60銭	9円25銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	△103百万円	1,601百万円
普通株式に係る純資産額	△103百万円	1,601百万円
普通株式の発行済株式数	173,142,890株	173,142,890株
普通株式の自己株式数	142,006株	136,555株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	173,000,884株	173,006,335株

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 0円51銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 —円	1株当たり四半期純損失金額 9円85銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 —円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第3四半期累計期間については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失(△)	88百万円	△1,704百万円
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)	88百万円	△1,704百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円	—百万円
普通株式の期中平均株式数	173,010,263株	173,003,935株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	平成21年6月29日開催の株主総会決議により取得した自己株式(A種優先株式16,400,000株およびB種優先株式50,000株)を平成21年7月28日付けで消却しております。	—

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 0円04銭	1株当たり四半期純損失金額 2円49銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 ー円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 ー円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純損失(△)	△7百万円	△430百万円
普通株式に係る四半期純損失(△)	△7百万円	△430百万円
普通株主に帰属しない金額	ー百万円	ー百万円
普通株式の期中平均株式数	173,008,478株	173,002,275株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	平成21年6月29日開催の株主総会決議により取得した自己株式(A種優先株式16,400,000株およびB種優先株式50,000株)を平成21年7月28日付けで消却しております。	ー

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

株式会社サクラダ
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指 定 社 員 公認会計士 板 橋 正 志 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 小 倉 明 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サクラダの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第141期事業年度の第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サクラダの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、会社は第1四半期会計期間より売上工事高及び完成工事原価の計上基準の変更を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 2月10日

株式会社サクラダ
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指 定 社 員 公認会計士 板 橋 正 志 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 小 倉 明 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サクラダの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第142期事業年度の第3四半期会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サクラダの平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は第3四半期累計期間において、完成工事高の減少により、営業損失817百万円、経常損失938百万円及び四半期純損失1,704百万円を計上し、103百万円の債務超過となっている。そのため継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【会社名】	株式会社サクラダ
【英訳名】	SAKURADA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 曾田 弘道
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	千葉県市川市二俣新町21番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 曾田 弘道は、当社の第142期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

